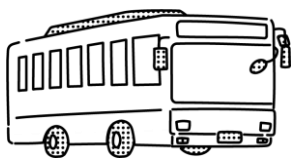


＼ 令和8年4月から、オンラインでの申請が可能になります。 ／



むつ市高等学校 通学費支援事業

令和6年度から始まり、令和8年度も引き続き通学費の支援を実施します。

通学費支援の基本情報

むつ市にお住まいの方で

スクールバスや
公共交通機関で

高校に通う
通学費の半額を

令和9年3月31日
まで

支援します。

保護者の住所がむつ市にあり、
田名部高校、むつ工業高校、大湊高校、大間高校に通う生徒のうち、
①スクールバスを利用して通学している方
②定期券を購入し、公共交通機関を利用して通学している方
が、対象です。

※回数券は対象外です

通学にかかる費用の1/2相当額を市が支援します。
ただし、生活保護等の支援を受けている場合は
対象外となります。

令和8年度事業として実施するのは令和8年4月1日から令和9年
3月31日までの期間です。
令和9年3月31日以降の事業継続について保証するものではありません。
(年度末の取扱については、別途ご案内いたします。)

申請は期間満了後お早めをお願いします。

支援をうけるためには…？

スクールバス利用の方

むつ市への

申請は**不要**です。

スクールバス運送に要する契約額の2分の1の額を市が事業者へ直接支払うため、原則個人での申請は不要です。

保護者の団体とバス事業者で契約した方法で、利用料金(契約額)を事業者へ毎月お支払いください。

公共交通機関利用の方

むつ市への

申請が**必要**です。

申請方法や必要書類については
裏面をご確認ください。



裏面につづく

申請方法

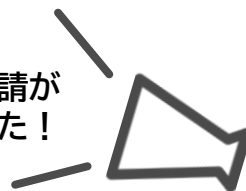
※定期券を購入して利用している方が対象です。
回数券は本事業の対象外となりますのでご了承ください。

1. 定期券の有効期間満了後に

2. 必要書類を用意のうえ

3. 市役所に申請

オンライン申請が
追加されました！



1. 定期券の有効期間満了後に

- ・バス、鉄道事業者が販売する定期券のうち、市内から最寄り停留所(駅)間のものが対象です。
 - ・通学に使う定期券の種類(1,3,6,12ヶ月)は問いません。
 - ・申請可能期間は「定期券の有効期間が満了してから1年間」です。
- ※ただし、事業実施期限である令和9年3月31日までの申請受付となります。

2. 必要書類を用意のうえ

以下の書類をご準備ください。**令和8年度より、必要書類は5点とも毎回ご提出いただきます**

- ①通学定期券または必要情報がわかる領収書等
(スマホ定期をご利用の場合は、領収書および支払い完了メールをご参照ください)
- ②学生証または在学証明書
- ③申請者(保護者)の身分証(運転免許証やマイナンバーカード等)
- ④振込先の通帳(申請される保護者と同名義の通帳)
- ⑤交付申請書(HPもしくは市役所窓口から取得し、必要事項を記入してください)
※前年度の様式では申請できません。令和8年度の様式に記入してください
※オンライン申請の場合、交付申請書は不要です

3. 市役所に申請

窓口、郵送、オンラインいずれかの方法で申請が可能です。

必要書類①～④の
写しを、⑤と一緒に
ご提出ください

窓口

むつ市役所本庁舎市民連携課および各分庁舎窓口

郵送

〒035-8686
むつ市中央一丁目8番1号『むつ市役所 市民連携課』宛

必要書類①～④の
写真データを使用
します
⑤は提出不要です

オンライン

以下のフォームから申請してください



◀ 通学費支援申請フォーム
(令和8年4月から使用可能)

その他(注意事項等)

- ※過去の申請との重複は認められません。
- ※各月末までの申請を取りまとめ、翌月末に当該定期券の1/2に相当する額を振り込みます。

問い合わせ先



むつ市 政策推進部 市民連携課
TEL 0175-22-1111
(内線2155、2156)



▲ 事業HP